

子どもシェルターモモは
困難を抱える子どもたちのための
セーフティーネットです。

虐待や暴力で傷つき、家庭にさえ安心できる場所がない…
帰る家庭そのものがなくいつも不安と孤独を感じている…

私たちの周りにそんな子どもたちがいることをご存知ですか？

子どもたちは周囲の適切な支援があれば
自立したおとなに成長できます。

私たちは、子どもの自立支援と人権救済のため
様々な機関とネットワークを結び、
活動していきたいと考えています。



団体の
あゆみ

平成20年9月 団体設立
平成21年1月 NPO法人認証
平成21年4月 男子用自立援助ホーム「おおもと荘」開設
平成21年9月 女子用子どもシェルター「モモの家」開設
平成22年6月 女子用自立援助ホーム「茶屋町荘」開設
平成22年10月 フォローアップ・アフターケア事業開始
平成25年2月 認定NPO法人格取得
平成26年7月 児童養護施設等退所児童アフターケア事業開始
女子用自立援助ホーム「茶屋町荘」休止
平成26年9月 女子用自立準備ホーム(法務省関係施設)開設
アフターケア相談所「en」(えん)開設
平成27年1月 女子用自立援助ホーム「茶屋町荘」廃止
平成27年10月 女子用自立援助ホーム「あてんぼ」開設
平成28年4月 岡山市アフターケア事業受託
平成30年9月 男子用自立援助ホーム「おおもと荘」廃止
令和元年10月 男子用自立援助ホーム「学南ホーム」開設

支援について

私たちと一緒に「モモ」を支えてください。

子どもシェルターモモは、会員の年会費と皆様からの寄付と公的支援で運営されています。子どもたちの生活費やスタッフの人件費など、運営には、年間およそ7000万円が必要であり、公的支援だけで全てを賄うことはできないのが現状です。温かいご支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。



1 会員になる

会の目的にご賛同いただいた方なら、どなたでもご入会いただけます。活動報告やご参加いただけるイベントの情報などをご提供します。

- 正会員 ○年会費 5,000円
○入会費 5,000円
- 賛助会員 ○年会費 1口 3,000円

ボランティアスタッフも募集中！詳しくはホームページをご覧ください。

2 寄付をする

- 口座振込 【郵便振込口座】01370-4-52835
【加入者名】特定非営利活動法人子どもシェルターモモ

●インターネットで寄付

オンライン寄付サイト「Give One(ギブワン)」にて、クレジットカードで寄付ができます。



認定NPO法人格を取得しているため、モモへの寄付は確定申告の際、寄付金控除が受けられます。相続、遺贈からの寄付は課税対象から外されます。法人からの寄付は損金算入が認められます。

3 買い物する

「イオンの幸せの黄色いレシートキャンペーン」に参加しています。毎月11日、イオンでもらえる黄色いレシートを「子どもシェルターモモ」のボックスに入れていただくだけで、1%分の品物を、モモにいただけます。

このパンフレットは㈱ベネシードの支援で作成しました。

子どもたちの笑顔を支えたい。未来を

困難を抱える
子どもたちのための
おかやまの
セーフティーネット



子どもシェルターモモ



認定NPO法人子どもシェルターモモ
〒700-0861 岡山県岡山市北区清輝橋1丁目2-9
TEL & FAX 086-206-2423 ✉ shelter_momo@yahoo.co.jp
HP http://shelter-momo.org

1 子どもの緊急避難場所

子どもシェルター「モモの家」

女子用 / 定員5名

「今すぐ助けてほしい!」という子どものための緊急避難場所です。まず、「子ども担当弁護士」が緊急対応を行い、次の生活場所が確保できるまで支援します。児童福祉経験のある常勤スタッフが、子どもの言葉に耳を傾け、子どもの安全と、心と体に気を配りながら心の回復をサポートします。

シェルターは衣食住が保障されており、子どもたちが安心して気力を回復できる場所です。(原則無料です)



ダイニングキッチン



子どもの居室

入所までの流れ

支援が必要な子どもから相談を受けたおとな・機関は、
まずは子どもシェルターモモ事務局へご連絡ください ※1
☎086-206-2423

子どもと面接・受入審査 ※2、「子ども担当弁護士」決定 ※3

それぞれの家で、新しい生活が始まります



モモの家



あてんぼ



学南ホーム

※1 利用が難しい場合でも、ご相談や他の機関へのご紹介などで支援します。

※2 子どもと面接した上で、利用が可能かどうかを検討します。

※3 岡山弁護士会子どもの権利委員会の協力により子どもシェルターや自立援助ホームを利用する子ども一人ひとりに、一名または複数の「子ども担当弁護士」が付きます。子ども担当弁護士は子どもの法的支援を中心に、福祉の支援や生活支援も行います。

2 子どもの自立をサポート

自立援助ホーム「あてんぼ」

女子用 / 定員6名

自立援助ホーム「学南ホーム」

男子用 / 定員6名

おおむね15~20歳までの子どもの自立を、児童福祉経験のある常勤スタッフが生活を共にしつつ支えます。子どもたちは働いて、寮費を納め、自立資金を貯めます。滞在期間のうちに家事などの方法も学び、社会に出ていくための心と体の準備を進めます。



あてんぼ外観



学南ホーム外観

3 アフターケア・継続的なサポート

アフターケア相談所「en」(えん)

家族の後ろ盾がない子ども・若者が自らの力だけで社会を生きていくのは大変困難なことです。子どもシェルターや自立援助ホーム、児童養護施設などから、一度社会に出た子どもたちがつまづいても、再チャレンジしていけるように、学習支援、就労支援、生活支援、入居支援などのサポートを行います。



4 ネットワークづくり

- **スタッフ養成講座の開講**
困難を抱えた子どもへの理解や関わり方を学ぶボランティアスタッフ養成講座を毎年開講し、支援者養成をしています。
- **会議や学会での情報共有**
子どもシェルターネットワーク全国会議、虐待防止学会、子どもを主体とした地域づくりネットワークなどへ参加しています。
- **外部団体との連携**
関係機関、支援機関、NPOと連携してネットワークを作り、子どもへの支援の輪を広げています。

5 情報発信

ニュースレターやホームページ、Facebookなどで情報を発信していきます。

f Facebook 子どもシェルターモモ

団体役員

理事長	東 隆司	(弁護士)
副理事長	井上 雅雄	(弁護士)
	西崎 宏美	(元NPO法人チャイルドラインおかやま理事長)
理事	青野 雅世	(元モモの家ホーム長)
	井川 浩典	(岡山北西ロータリークラブ)
	石原 正巳	(元児童相談所長)
	市場 恵子	(岡山理科大学非常勤講師)
	大重 耕三	(精神科医)
	岡嶋 安起	(あてんぼホーム長)
	片山 恵子	(社会福祉士)
	河田 布香	(弁護士)
	河本 泰政	(弁護士)
	佐原 啓理	(学南ホームホーム長)
	白井 和年	(元児童福祉施設職員)
	中野 善行	(なかのクリニック院長)
	長谷川 久子	(弁護士)
	東 りえ	(玉野SDGsみらいづくりセンター理事長)
	山下 美紀	(ノートルダム清心女子大学教授)
監事	小橋 仙敬	(公認会計士)
	近藤 幸夫	(弁護士)

モモの由来

人々の話に耳を傾け、時間泥棒と闘い、街にゆとりを取り戻したミヒヤエル・エンデ原作「モモ」が由来です。

